

令和7年4月30日

【団体名】

コンプライアンス担当役員 殿

国家公務員倫理審査会事務局長

(公 印 省 略)

国家公務員倫理に関する周知について（依頼）

平素より、国家公務員の倫理保持施策に多大な御高配と御理解を賜り、心より御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、国家公務員による倫理保持のためには、その職務の相手方となり得る事業者等の皆様の御理解と御協力が不可欠です。そこで、国家公務員倫理審査会では、毎年、事業者等の皆様に対し、国家公務員の倫理保持の取組に御協力いただくことを目的として、別添のとおり国家公務員倫理に関する周知活動を行っております。

つきましては、貴会の会員である事業者等のコンプライアンス担当役員等の皆様に別添資料をお送りいただき、各会員事業者内で役員・従業員の皆様にも周知いただくよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、例年12月の1か月間を「国家公務員倫理月間」として、国家公務員だけでなく、事業者等の皆様にも各種啓発活動を実施しています。今後10月頃に、啓発用ポスター、パンフレット・リーフレット及び機関誌やホームページ掲載用の普及・啓発資料を送付する予定ですので、こちらにつきましても追って御協力のお願いをさせていただければと存じます。

以 上